



3歳児健診における視力検査の大切さについて

横須賀市民生局健康部地域健康課 河島 夏美

子どもの目の機能は、3歳頃までに急速に発達し、6歳～8歳頃までにほぼ完成し、大人並みの視力になると言われています。

生後まもなくの新生児の視力は0.1未満であり、その後、適切な視刺激を受けることにより、初めて1.0の視力に向けて、発達していくことが可能になります。

この視力の発達する期間（生後～6歳くらい）に、強い屈折異常（ピントが合わず、物をくつきり見ることができない状態）などがあると、視力の発達が止まり、弱視になることがあります。弱視の治療で大切なことは、できるだけ早く発見して、早く治療を始めることです。視力の発達期間を過ぎてからの治療では、十分な効果が得られず、視力の発達は難しくなります。

そこで、生後、初めて視力を測る機会である「3歳児健診時の視力検査」は、弱視の早期発見のための、とても重要な場となっています。

各自治体では、3歳児健診の際、ご自宅で、簡単な視力検査を行っていただき、調査票を提出後、2次検査が必要な場合は、検査会場で、より精密な検査を実施し、更に、精密な検査が必要なお子さんには、医療機関を受診していただくことが多いと思います。

自宅での視力検査がうまくできなかった場合には、日頃の生活態度で、見えていると判断せず、3歳児健診の際に、再検査を希望していただくことが重要です。

最近では、弱視等の早期発見、早期治療の開始の必要性から、見逃しを防ぐため、3歳児健診会場において、精度の高い屈折検査機器を用いて、目の検査を行う自治体も増えてきており、本市においても、今年度より実施しているところです。

乳幼児は、見え方に異常があっても、それを訴えることができません。

子どもの視力の発達のためには、適切な治療の時期があることを、保護者の皆様にも知っていただき、大切なお子様の視力の発達を、見守っていただきたいと思います。

